

HACCPを導入したい食品事業者の皆様へ

HACCPステップアップ研修会

～HACCP導入に向けて～

平成30年6月に食品衛生法が改正され、全ての食品事業者にはHACCPによる衛生管理が求められることになりました。
HACCPの導入について学び、理解を深めましょう！



内容

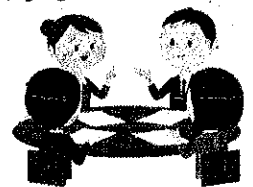
- (1) 「食品衛生法改正と群馬県食品自主衛生管理認証制度について」
講師 食品・生活衛生課職員
- (2) HACCPプラン演習（グループワーク）
講師 東京サラヤ（株）食品衛生サポート部

日時・場所

時間：13：30～17：00（受付開始は午後1時からです）

	日程	場所
第1回	平成31年1月29日（火）	吉岡町文化センター 研修室 （吉岡町大字下野田560）
第2回	平成31年2月5日（火）	群馬産業技術センター 第一研修室 （前橋市亀里町884-1）
第3回	平成31年2月19日（火）	東毛産業技術センター 第二研修室 （太田市吉沢町1058-5）

- ◆ HACCPについて、ある程度知識をお持ちの方を対象としています。
- ◆ HACCPの導入について、演習形式（グループワーク）で学びます。
演習を行いますので、筆記用具をお持ちください。
- ◆ 各回とも定員は50名です。



申込方法・募集期間

お申込み方法：申込書（裏面）に必要事項を記入し、FAX又はメールにてお申込みください。（参加費無料）

募集期間：平成30年11月19日（月）～平成30年12月21日（金）

主催：群馬県
共催：前橋市、高崎市、
（一社）群馬県食品衛生協会

お申込み・お問合せ先
群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
TEL：027-226-2443 FAX：027-243-3426
Eメール：shokuhin@pref.gunma.lg.jp

お申込方法

- FAX又はメールでお申込ください。
- 営業所名称、営業所所在地、営業所電話番号、営業所メールアドレス、受講者氏名、受講希望日をお知らせください。
- 申込先：群馬県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係
FAX：027-243-3426
電子メール：shokuhin@pref.gunma.lg.jp
- 申込期限：12月21日（金）まで
- ※ 定員超過等参加いただけない場合のみ、連絡させていただきます。

平成 年 月 日

HACCPステップアップ研修会 参加申込書

ふりがな 営業所名称 (屋号)			
営業所所在地			
営業所連絡先	(電話)		
	(メールアドレス)		
受講者氏名			
受講希望日 ※希望日に○を 記載してください			
	第1回 1月29日(火) 吉岡町文化 センター	第2回 2月5日(火) 群馬産業 技術センター	第3回 2月19日(火) 東毛産業 技術センター

- ※ 同一営業所から複数名で申込まれる場合は、受講者一覧表（様式は自由）を添付してください。